学校保健

JAPANESE SOCIETY OF SCHOOL HEALTH

平成14年３月１日　No. 241

(財)日本学校保健会ホームページアドレス
http://www.hokenkai.or.jp/

(財)日本学校保健会

21世紀の飛躍のために

養護教諭のプロフェッショナル・アイデンティティを考える

全国養護教諭連絡協議会設立10周年記念　第7回研究協議会で熱気あふれる意見交換

全国養護教諭連絡協議会設立10周年を記念し、第7回研究協議会が2月21日に東京国際フォーラムを会場として、1,500余名の参会のもと盛大に開催されました。本大会は、21世紀を飛躍するために「養護教諭の職を考える」を主題にし、特別講演、基調講演、フォーラムがおこなわれました。

特別講演では「養護教諭の職を考える」と題して日本教育カウンセラー協会会長國分康孝先生が教育カウンセラーの立場から、「教育者とカウンセリングの両方になじみのある教育者こそが教育砦の防人であらねばならない」との視点から、養護教諭は両方になじむ健康教育担当の教育者であると強調され、参会者は意を強くした。そして職業として21世紀を飛躍するためにも、養護教諭自身が子どものために保健室から飛び出した活動が大切であるなど、今後の養護教諭の職務と役割の大きな指針となりました。

次に、文部科学省の田嶋八千代先生の「養護教諭に望むこと」と題して基調講演があり、これを受けフォーラムでも貴重な実践をもとに4人の先生の意見発表があり、フロアーとの積極的な意見交換も行われ、有意義な研究協議会となりました。

参会者からも「育てるカウンセリング・治すカウンセリングが明確になり、いままでの自分の職務について振り返るよい機会になった。時代を先取りした変化に応じたテーマで大変よかった。年々充実した大会になり出席するのが楽しみ。」等々の感想がありました。

最後に本大会の開催にご尽力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、ご参加いただいた皆様のご健康を祈念して大会の報告といたします。（第7回研究協議会実行委員会）

目　　次

全国養護教諭連絡協議会
10周年記念第7回研究協議会 ……1
平成13年度
学校保健センター事業の概要 …2-7
学校保健活性化のために
Q&Aシックハウス症候群 ………8
各地の活動ちょっと拝見
学校保健訪問について① …………9
事務局便り ……………………………10
虎ノ門 …………………………………10
学校体育実技指導ビデオ販売のお知らせ …11
トマトの苗木斡旋のお知らせ …11

会報をよくするため、読者のご意見を求めています。FAXでお寄せください。

乞御回覧	校　長	教　頭	保健主事	養護教諭		PTA	会　長	副会長	

平成13年度

学校保健センター事業の概要

1.各委員会活動の概要

専務理事　内藤昭三

本会は従来からの一般事業と国の委託事業である「学校保健センター事業」によって、子どもたちの健康を主眼とした学校保健の推進と向上に寄与している。そこでは最近の社会環境の著しい変化に伴う心身の健康問題や学校に関連する多くの課題を取り上げているが、とくにセンター事業の実施については、20を超える委員会を設け、要望される健康教育や健康管理の調査研究とその実践をめざし、全国各地の教職員、教育行政関係者、関係有識者、学校医、同歯科医、同薬剤師などの参画を得て、課題別に研究討議を重ねている。それらの成果は報告書や指導書、手引き書などにまとめられ、全国の学校や関連団体に配布され、いまの学校保健活動のすべてに必要な資料として役立つている。さらにその一部は刊行物として利用されているので、全国各地の学校保健の推進に必要な原資となっていることは疑いなく、これら委員会活動から生まれた業績の提供は本会に与えられた重要な使命の一つと認識している。また最近はインターネットを利用する情報提供の要望が多いので、インターネットホームページによる学校保健情報の提供事業の拡充に向け努力している。多岐にわたる現在の委員会活動については普及指導事業、調査研究事業、健康増進事業に大別されるが、以下に主なものについて述べる。

1. 保健学習委員会
生きる力を育てる保健学習の開発を

12年度に終了した小学校向け「3・4年生から始める小学校保健学習のプラン」に引き続き、新学習指導要領に基づく中学校及び高等学校の保健学習の展開例の開発を検討し、中学校向け「実践力を育てる中学校保健学習のプラン」(A4：94頁)、高等学校向け「意志決定・行動選択の力を育てる高等学校保健学習のプラン」(A4：78頁)を作成・配布した。

2. 薬物乱用防止教育関係委員会
きめ細かい薬物乱用教育を

喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育指導研究委員会

以下の各小委員会の作成する教材などで使用する用語について、円滑にするため「喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する用語事典」を作成中である。

(1)薬物乱用防止教育参考資料作成小委員会：高校生が自ら薬物乱用問題に関して学び、薬物に手を染めないライフスタイルを選択する能力を身につけるように、自学用の教育資料として高校生用ソフトを制作し、ホームページに掲載するとともに、CD-ROMを作成・配布する予定である。

(2)薬物乱用防止教育教材作成小委員会：中学

生用及び高校生用薬物乱用防止教育パンフレットの改訂を行うとともに、新たに小学生用パンフレットを作成した。

(3)薬物乱用防止教育ホームページ作成小委員会：「児童生徒向け」ページを作成し、本年度末に公開する予定である。

(4)薬物乱用防止教育広報啓発活動推進小委員会：薬物乱用防止に関する広報映像を作成し、競技場や街頭などの大型カラーディスプレーによる広報啓発活動などに提供した。

3. 新興再興感染症対策研究委員会
感染の知識を新たに見直す

平成11年に出された結核緊急事態宣言があり、さらに学校現場における結核の小流行の事例もあって、正しい知識と発見予防のために、すでに刊行されている高校生のパンフレットを改訂するとともに、新しく中学生用パンフレットを作成した。また近年若年層の罹患が増加している性感染症についても、高校教師への正確な知識と指導の参考になるべく「性感染症に関する指導マニュアル」を作成中である。

4. 保健管理関係委員会
保健管理の新しい課題に向けて

(1)健康診断調査研究小委員会：平成15年度から実施される新しい就学基準を想定し、それと整合性をもった就学時健康診断の内容を検討した。あわせて市区町村教育委員会の実施する就学時健康診断の実態調査を行い、さらに「就学時の健康診断マニュアル」を作成中である。

(2)心臓・腎臓等管理指導小委員会：平成14年度からの利用をめざして新・学校生活管理指導表を作成した。小学生用と中学・高校生用の2部に分け、運動強度別に運動種目と対応させ、指導区分は5段階、医療区分は廃止するなどが盛り込まれている。

(3)視力矯正指導小委員会：中学・高校生のコンタクトレンズ装用者が著しく多いことから、その利用状況、定期検査の受診状況、障害発生率を考慮した生活との関連、知識の開発を目途に「学校生活とコンタクト」を作成中である。

5. 保健主事資質向上委員会
保健主事活動の推進

実態調査の実施からデーターの分析と検討を行った。本年度は回収された調査を集計し、その結果をまとめている段階である。

6. 学校環境衛生推進委員会
環境衛生の新しい話題

平成11、12年度に続いて学校環境衛生の基準の改訂作業を項目別に行った。「水泳プールの管理」について第1次報告書をまとめた。また基準に新たに「揮発性有機化学物質」の項目を設けることになり、昨年度からの調査結果をふまえて、ホルムアルデヒドなどの改訂方針について報告した。

7. 保健室経営検討委員会
保健室への支援

保健室利用状況に関する全国調査の分析検討をはじめに、これからの保健室の機能についても検討している。

8. 児童生徒等歯・口の健康つくり推進委員会
歯の保健の課題

CO（要観察歯），GO（歯周病疾患要観察者）の保健指導や歯科保健と高齢化社会との関係、食など生活習慣、「生きる力」を含め全身の健康つくりなど討議された。

9. エイズ教育調査研究委員会
エイズ教育の進歩

毎年教育教材の作成・改訂をおこなっているが、中学生用教材「エイズを正しく理解しよう」及び高校生用教材「AIDS－正しい理解のために」の改訂を行った。エイズ感染者・患者に関する資料を更新し、医学研究の進歩にあわせ内容を改めた。

(1)エイズ教育情報ネットワーク小委員会：ホームページのコンテンツの更新、児童生徒向け

ホームページの作成（本年度末公開予定）、メーリングリストの活性化等に取り組んでいる。

10. 児童生徒の健康状態サーベイランス委員会 からだの健康管理

前年度に実施された調査研究結果の集計・解析を行い報告書を作成した。OD症状の増加、生活習慣病のリスクファクター、アレルギーなどが注目されている。

2.保健学習推進委員会

保健学習推進委員会
委員長　和唐正勝

1）委員会設置のねらい

現場の保健学習の改善を図るために、「生きる力」を育てる保健学習の開発がのぞまれている。本委員会は、小学校、中学校学習指導要領（平成10年12月告示）及び高等学校学習指導要領（平成11年3月告示）に基づく保健学習の進め方について研究を行い、各学校における保健学習の改善に役立つ方策を検討し具体的にその開発計画を立案することにより、保健授業の改善に寄与しようとするものである。

2）事業の経過

(1)前年度までの活動状況

平成11年度は、小学校、中学校、高等学校の学習指導要領とそれに基づく新しい保健学習のあり方について研究協議を実施し委員の共通理解を図るとともに、小学校、中学校、高等学校で新学習指導要領に基づく新しい保健学習の具体例（授業案や資料等）を開発するための具体的方策の検討を行った。

平成12年度は、前年度の検討を踏まえて、小学校小委員会（チーフ：野津有司、筑波大助教授）が、報告書「3・4年生から始める小学校保健学習のプラン－新学習指導要領に基づく授業の展開－」（A4 版、81頁）を完成し発刊した。

(2)本年度の活動内容実績

本年度は、新学習指導要領に基づく中学校及び高等学校の保健学習の展開例の開発を行うため、校種別に中学校小委員会、高等学校小委員会に分け活動を行ない、必要に応じて委員全員による全体委員会を実施した。

ア　委員会の実績

①第1回委員会（平成13年4月20日）

校種別に中学校小委員会、高等学校小委員会に分かれ、それぞれ報告書の形式や内容構成を検討し、全体委員会で審議した。その結果、基本的には全体を理論編（基礎編）と実践編で構成することとなった。

中学校小委員会（チーフ：西岡伸紀、兵庫教育大助教授）は、中学校の保健学習の展開例等の開発と検討を行なった。

高等学校小委員会（チーフ：高橋浩之、千葉大助教授）は、高等学校の保健学習の展開例等の開発と検討を行った。

②第2回委員会

校種別に小委員会を開き、報告書の構成や授業の展開例等について検討を行った。その結果を全体委員会で報告し、各小委員会の構成案等の検討と調整を行った。

③第3回委員会（平成13年6月22日）

校種別に報告書の原稿の検討と今後の作業の進め方について検討を行った。

④第4回委員会（平成13年7月18日）

校種別に報告書の原稿の検討と調整、修正を行った。

⑤第5回委員会（平成14年1月7日）

完成した報告書に基づき今後の課題を検討するとともに、報告会の持ち方の検討を行った。

イ　報告書の実績

「実践力を育てる中学校保健学習のプラン」（A4版、94頁）と、「意志決定・行動選択の力を育てる高等学校保健学習のプラン」（A4版、78頁）の

報告書を作成し出版した。（作成した報告書の主な目次内容は、以下の通りである。）

＊「実践力を育てる中学校保健学習のプラン」（A4版、94頁）

はじめに
1.保健学習はここが変わりました
2.3年間の保健学習の全体像をつかみましょう
3.こんな展開はいかがですか
4.内容に合わせて学習方法を工夫しましょう
5.学校内外の人や機関と連携しましょう
6.身近に役立つ資料があります

＊「意志決定・行動選択の力を育てる高等学校保健学習のプラン」（A4版、78頁）

1　高等学校保健学習の基礎（理論編）
　保健学習の背景
　保健学習の方向
2　高等学校保健学習の実際（実践編）
3　身近に役立つ資料があります

3）まとめ

本委員会では、3年間にわたり、新学習指導要領に基づく小学校、中学校及び高等学校の保健学習の展開例の開発を行なった。その結果、12年度に、小学校向け「3・4年生から始める小学校保健学習のプラン—新学習指導要領に基づく授業の展開—」を作成し出版した。13年度には、中学校向け「実践力を育てる中学校保健学習のプラン」（A4版、94頁）及び高等学校向け「意志決定・行動選択の力を育てる高等学校保健学習のプラン」（A4版、78頁）を作成し出版した。

小学校・中学校は来年度から新学習指導要領にもとづく授業が開始され、高等学校では新学習指導要領への移行措置も始まっている。本委員会の報告書が、これからの新しい保健学習を生み出し、現場での保健学習の改善に役立つことを期待したい。

平成13年度学校保健センター事業報告会の保健学習推進委員会分析会風景

3.保健管理委員会 健康診断調査研究小委員会

健康診断調査研究小委員会
委員長　衞藤　隆

1）はじめに

本小委員会設置のねらいは昨年度御報告した通りであるが再度簡単に述べると以下の通りである。すなわち、平成7年以後、産業保健領域での健康診断における個人のプライバシーを守るための検討がなされたり、結核予防法の一部見直しが始まるなど、健康に関するスクリーニングをめぐり公衆衛生諸分野にて状況が変化しはじめてきた。これらを直接の背景とし、学校における健康診断、すなわち就学時の健康診断、児童、生徒、学生および幼児の定期および臨時の健康診断、職員の健康診断について、改めてその方法、時期、項目等を検討し、それらの見直しも視野に入れながらこれからの時代のあり方を検討すべき時がやってきたと判断されたということが設置の理由である。なお、本小委員会は、児童生徒の保健管理に関する調査研究委員会（大国真彦委員長）を構成する委員会の一つとして設置されている。

本小委員会は学校保健法に基づき実施されている学校における健康診断について、全般的に検討することを目的としている。児童、生徒、幼児および教職員のおかれた環境の変化や生活の変化を考慮し、さらにはこれら対象者の今後の健康つくりを見すえながら健康管理の課題を検討する必要がある。その上で学校における健康診断のあり方を具体的に示す必要があると考える。

2）事業の経過

本委員会は14名で構成し、その委員の専門領域または職種は概略次の通りである。学校保健

学、小児科学、公衆衛生学、医学全般、内科・小児科学校医、眼科学校医、耳鼻咽喉科学校医、学校歯科医、都道府県学校保健行政、養護教諭(各小学校、中学校、高等学校)。基本的に昨年度と構成は変化していないが、行政職からの委員については異動に伴い入れ替えがあった。

今年度は、昨年度から時間をかけて討議した「学校における児童生徒等を対象とする健康診断についての基本的考え方の整理」を確定し、さらに就学時健康診断に関わる論点を整理した。後者は就学基準の見直しが行われることに対応したものである。そして、年度の後半には就学時健康診断の実態調査を行い、また、ワーキンググループを組織し、「就学時の健康診断マニュアル」を作成した。

今年度開催した小委員会の開催日程とその内容の概略は以下の通りである。

(1) 第1回小委員会(平成13年6月7日)

「学校における児童生徒等を対象とする健康診断についての基本的考え方の整理」(確定)、21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)概要説明、就学時健康診断について

(2) 第2回小委員会(平成13年7月31日)

就学時健康診断に関わる論点の整理、就学時健康診断における検査方法及び技術的基準について

(3) 第3回小委員会(平成13年8月21日)

就学時健康診断に関わる論点の整理、就学時健康診断における検査方法及び技術的基準について、就学時健康診断に関するアンケート(案)の検討

(4) 第4回小委員会(平成13年10月5日)

就学時健康診断に関わる論点の整理、健康診断調査研究小委員会報告(案)の検討、聴力検査に関する検討、就学時健康診断マニュアル作成のためのワーキンググループ設置、就学時健康診断に関する実態調査

(5) 第5回小委員会(平成13年12月4日)

聴覚検査、疾病・異常関連項目、栄養状態評価、遺伝と倫理、その他

(6) 第6回小委員会(平成14年2月20日)〈予定〉

就学時健康診断マニュアル、色覚検査、今年度のまとめ

また、今年度開催したワーキンググループの開催日程とその内容の概略は以下の通りである。

(1) 第1回小委員会ワーキンググループ会議

(平成13年11月6日)

「就学時健康診断マニュアル」第一次原稿の検討

(2) 第2回小委員会ワーキンググループ会議

(平成13年12月4日)

「就学時健康診断マニュアル」原稿の検討

(3) 第3回小委員会ワーキンググループ会議

(平成13年12月25日)

「就学時健康診断マニュアル」原稿の検討

(4) 第4回小委員会ワーキンググループ会議

(平成14年1月25日)

「就学時健康診断マニュアル」校正刷りの検討

(5) 第5回小委員会ワーキンググループ会議

(平成14年2月15日)＜予定＞

「就学時健康診断マニュアル」最終校の検討

3) まとめ

本年度は平成15年度から実施される新しい就学基準を想定し、それと整合性をもった就学時健康診断の内容を検討することを優先課題とした。従来、各市区町村教育委員会が実施する就学時健康診断の実態について集約されたデータがなかったため、本会として調査票を作成し調査を実施した。ご協力いただいた各市区町村教育委員会にはこの場を借りて御礼申し上げる。さらに、従来なかった「就学時の健康診断マニュアル」を作成した。これら就学時健康診断にかかわる作業を中心として進める一方、昨年度から検討を進めてきた「学校における児童生徒等を対象とする健康診断についての基本的考え方の整理」を仕上げ、これに沿って今後の検討を進めていくこととした。その他、検討する必要性の高い個別課題には随時取り組んできた。来年度は今年度までの検討結果を踏まえ、健康診断に関し残された課題をさらに検討していく所存である。

4.学校環境衛生推進委員会

学校環境衛生推進委員会
委員長　石川哲也

1）委員会設置のねらい

学校環境を衛生的に維持するための学校環境衛生活動については、学校保健法及び同法施行規則にその規定があり、これを実施する際のガイドラインとして平成4年に全面改訂された「学校環境衛生の基準」(体育局長裁定)が示されている。

この基準等に従い、学校の教職員、学校医、学校薬剤師により、その維持、改善が図られているところである。
その後、平成6年に飲料水に関わる基準、平成8年に学校給食に関わる基準、平成10年に飲料水及び学校給食に関わる基準等について一部改訂がなされたものの、全体についての見直しはされていない。

このため、社会環境の変化に伴う学校環境及び周辺の変化や近年の児童生徒等の体位の向上等を考慮し、学校環境及び学校環境周辺の新しい時代への対応を図ることが重要であることから、本委員会により快適な学校環境衛生の推進を測るための諸問題について検討することとした。

2)事業の経過

(1)前年度までの活動状況

学校環境衛生の基準を基に、学校環境衛生のあり方について検討するとともに、管理に必要な新たな項目として、
○ホルムアルデヒド及びVOCの基準について
○アレルゲン基準について
○窒素酸化物の基準について
○中水道の基準について
検討を進めた。

(2)本年度の活動

平成11年度、平成12年度に続いて、学校環境衛生の基準の改訂について各項目にわたって検討した。

(1) 学校環境衛生の基準のうち「水泳プールの管理」については、平成13年8月8日に第一次報告書をまとめた。これを受けて、文部科学省はスポーツ・青少年局長名で通知を発出した。主な改訂の概要は、次のとおりである。
　○水質の検査項目に「総トリハロメタン」を加えたこと。
　○濁度の基準を厚生労働省の基準と合わせるとともに、日常点検においても強化を図るようにしたこと。
　○屋内プールの照度、換気、塩素ガス濃度について検査項目に加えたこと。
　○排水口の安全管理について検査項目に加えたこと。
　○日常点検において、新たに水素イオン濃度を測定することとしたこと。

(2) 学校環境衛生の基準に新たに「ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物」の項目を設けることとし、文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課は平成12年度より学校における室内空気中化学物質の実態調査を行った。その結果を踏まえて、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼンについて定期環境衛生検査に盛り込むこととし、検査回数・方法、判定基準、事後措置等についても改訂方針を示した。また、臨時環境衛生検査、日常点検についても検討した。文部科学省はこれを受け、2月5日に教室等の空気について改訂の通知を発出した。

(3) 平成14年3月末日までには、全項目について報告書を作成する。

3)まとめ

社会環境や生活環境が急速に変化する中で学校環境衛生活動が益々重要となってくると考えられる。

学校保健活性化のために

Q&A シックハウス症候群

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課 健康教育調査官　鬼頭英明

近年、住宅の高気密化や化学物質を放散する建材・内装材の使用等により、新築・改築後の住宅やビルにおいて、化学物質による室内空気汚染等により、居住者等の様々な体調不良（目・鼻・咽喉の刺激・不快感、流涙、くしゃみ、咳、吐き気、呼吸困難等）が生じています。

この症状は多様で、症状発生の仕組みをはじめ、未解明な部分も多く、また様々な複合要因が考えられることから、「シックハウス症候群」と呼ばれています。

いわゆる「シックハウス症候群」については、一般に次のように考えられています。

① 化学物質中毒によるもの

室内濃度が一定以上になると、健常な人々に明らかな刺激症状が出現するもの。

② 化学物質過敏症といわれているもの

体質や過去に中毒症を起こすなどの特質を持つ人々に、健常な人々より微量な濃度で症状が出現するもの。病態や発生機序など医学的には未だ未解明。

厚生労働省は、この「シックハウス症候群」に関し、平成12年4月に「シックハウス（室内空気汚染）問題に関する検討会」を設け、その検討を経て、室内空気汚染に関するガイドラインとして、これまでにホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン、クロルピリホス、フタル酸ジ－n－ブチル、テトラデカン、フタル酸ジ－2－エチルヘキシル、ダイアジノン、アセトアルデヒド、フェノブカルブの室内濃度指針値を定めており、今後も新たな化学物質について指針値を順次定めることとしています。

文部科学省は、平成13年1月29日に指針値等の周知、学校施設の整備に関する配慮、過敏症の児童生徒への対応について各都道府県教委等に対し依頼文書を発出しました。また、学校における化学物質の室内濃度について実態調査を実施し、平成13年12月にホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼンについてその結果を公表しました。

本年2月には厚生労働省の指針値及び実態調査の結果を踏まえて、学校環境衛生を衛生的に維持するためのガイドラインである「学校環境衛生の基準」のなかで「教室等の空気」について改訂し、各都道府県教育委員会等に通知したところです。

目にやさしい、手間いらずの安心管理
プール用殺菌・消毒剤　ネオクロール
特長
1．持続性タイプと速効性タイプの2種類の消毒剤があります。
2．速効性タイプのネオクロール・ニュー・S、ネオクロール・T－20Sはプールへ直接投入しても脱色のおそれはほとんどありません。
3．包装単位も小さく、持ち運びが容易です。
四国化成工業株式会社
東　京03-5640-4113　大　阪06-6282-1441
様々なプール環境に対応する

多才な商品をご用意しています

各地の活動ちょっと拝見

学校保健訪問について①

さいたま市立浦和高等学校（加藤　芳夫校長）

昨年10月4日（木）、さいたま市立浦和高等学校（加藤　芳夫校長）で平成13年度学校保健訪問が実施され、専務理事と事務局長が見学した。

この事業は、旧浦和市学校保健会と旧浦和市教育委員会が昭和46年から実施しており、平成13年年度は、旧浦和市立の小・中・高等学校11校の担当学校医・教職員並びに保護者を対象に市学校保健会担当の医師、歯科医師、薬剤師の先生方が現代的な健康課題について講話し、研究協議するものである。

実施にあたっては、短縮授業で時間を取り、また各校でどのような健康課題があるか集約し、講話の内容依頼をするなどの事前準備をしている。保護者からの感想文を見ると、こういう機会がなかったので、大変有意義だったという声が多かった。

見学しての感想は、11校で講演するテーマ（一部重複）を別々の先生方がレクチャーされていることに感銘をうけた。教科の健康教育や学校行事等で、三師会の先生方とどう連携していくかを考えるとき、一つの在り方で大いに参考になった。当日の日程等は下記のとおりで、各校ともほぼ同様である。

訪問者及び日程

1. 日　時

平成13年10月4日（木）　午後2時30分～4時30分

2. 訪問指導者

◎浦和学校保健会

①A分野指導者　那須一郎　先生（浦和医師会）

②B分野指導者　武田俊一　先生（浦和歯科医師会学校歯科部）

③C分野指導者　近藤正直　先生（浦和薬剤師会）

◎教育委員会健康教育課

健康教育課長　若谷賢治

指導主事　佐原千代子

3. 本校学校医・学校歯科医・学校薬剤師

小林輝夫　先生（内科・産業医）

芦矢由美子　先生（内科）

鈴木潤治　先生（耳鼻科）

谷本千賀子　先生（眼科）

善積秀行　先生（歯科）

武田俊一　先生（歯科）

平田裕一　先生（薬剤師）

4 ,日程

2時15分～2時25分（10分間）	薬剤師の先生による校内環境の視察等
2時30分～2時35分（5分間）	校長室にて顔会わせ 学校保健会の訪問者側と学校側（管理職、学校医等、保健主事、養護教諭、養護担当）
2時40分～4時25分	(1) あいさつ・学校長（学校医紹介等含） ・健康教育課長（指導者紹介等含） (2) 研究協議 ・講話等 ①A分野　思春期の精神衛生（摂食障害を中心に） ②B分野　顎関節症 ③C分野　薬物乱用防止 ・質疑応答 (3) まとめ等（指導主事）
4時25分～4時30分	(4) お礼のことば（教頭）

事務局だより

平成14年度事業日程

平成14年3月1日現在

月	事　業　予　定
4	全国学校保健会事務担当者連絡会
5	第53回十三大都市学校保健協議会 5月19日（日）名古屋市
7	第24回近畿学校保健連絡協議会 7月18日（木）京都府
8	第48回中国地区学校保健協議大会 8月1日（木）2日（金）岡山県
	第2回九州地区健康教育研究大会 8月5日（月）6日（火）鹿児島県
	第45回全国学校保健主事協議会 8月6日（火）7日（水）東京都
	平成14年度全国養護教諭研究大会 8月8日（木）9日（金）秋田県
	第37回東北学校保健大会 8月22日(木)23日(金) 宮城県
	第53回関東甲信越静学校保健大会 8月23日（金）東京都
10	第51回北海道学校保健大会 10月6日（日）江差町
	第23回東海ブロック学校保健研究大会 10月27日(日) 岐阜県
	第66回全国学校歯科保健研究大会 10月10日（木）11日（金）宮崎県
11	第52回全国学校保健研究大会 11月7日（木）8日（金）福井県
	平成13年度全国学校保健協議大会 11月8日（金）福井県
	平成14年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会 11月28日（木）29日（金）滋賀県
H15 2	平成14年度学校保健講習会　2月15日（土）日本医師会
	全国養護教諭連絡協議会第8回研究協議会（未定）
	平成13年度学校保健センター事業報告会（未定）

・四国学校保健研究大会及び北陸三県学校保健研究協議会は隔年開催のため本年度は未開催　・第33回関東甲信越静学校心臓病予防研究会 未定

虎ノ門（63）

演奏は重労働？

「ちょっと　手を貸して～」私の手を自分の肩に持っていきます。パンパンに張った肩のマッサージをねだる音楽家のタマゴたち。

ほとんど毎日、5・6時間位、同じ姿勢で集中しての楽器練習、披露度はかなりのものである。並大抵のマッサージでは追いつかない。勢いツボを強く押して短時間に効果大を試みる。手を直に当てるだけでも、ほっとした顔になり揉み出すとうっとりしてくる。

楽器によりバイオリンは不自然な姿勢で、心臓より高い位置で指先に力を入れるから両腕からくる肩こり、管楽器は楽器を支えながら肺活量を調節し吹くから首こり、ピアノは座ったままで腕を宙に浮かし低い位置で指先をオクターブまで、しかも早く動かすから肩こり、腕こり、腰痛等々と経験からの実感。スポーツ並みに筋肉を酷使しているのに、準備運動や整理運動の認識が少ない。対策として全員が授業で泳げるようにしているので、1人でできる運動として水泳は最適、他にはご多分に漏れずジョギングやウオーキング等、汗を出すことを進めている。要は徐々に必要な筋力をつけることが…。

ピアニストの中村紘子さんも専属のスポーツマッサージに通うという、筋肉のオーバーワークという意味ではプロ野球選手並みのこともあるという。(高松保子)

JES

「呼吸シューズ」　足と靴のはなし(4)

通気性の悪い運動靴を毎日履いている子どもたちには、足裏や、足指の腹部など、汗の溜まりやすい部分がふやけ、カサカサになって裂け、ヒビ割れなど「水虫」に似た症状が多くみられます。この症状を、第10回の日本衛生学会では「運動靴皮膚炎」として発表されました。即ち、運動すると足温は上昇、発汗により湿度も90%以上となりますが、運動を止めると汗の水分（摂氏4度に安定）で足が冷やされ、皮脂の分泌が止まり、足裏の乳化膜は酸性（殺菌力）を失います。この繰り返しが皮膚炎を誘発しているのです。

靴底の通気口は、運動の度に吸気と排気を忠実に実行して、靴内気候を正常化します。そして、運動意欲の促進と共に、ホメオスタシス（身体恒常性）の役目も果たします。

JES呼吸シューズは、皮膚炎の予防ばかりでなく、体温上昇による疲労の軽減にも有効な、スクールシューズです。

21世紀の健康

日本教育シューズ協議会
岡山市西川原1丁目11番6-1号
〒703-8258 TEL.(086)272-5463

学校体育実技指導ビデオ販売のお知らせ

このたび、文部科学省の依頼により学校体育実技指導ビデオ

「心も体もイキイキ！やってみよう！体ほぐしの運動（小学校編）」

「心も体もイキイキ！やってみよう！体ほぐしの運動（中学校・高等学校編）」

を制作いたしました。本ビデオの販売に関しまして、ご案内申し上げます。
本ビデオは、学校体育実技指導資料第7集「体つくり運動―授業の考え方と進め方―」（平成12年3月　文部省）の内容に沿って制作したもので、それぞれ35分の内容です。実際の授業の様子を示し、体ほぐしの運動の参考となるよう配慮いたしました。申込みについては、申込み書記入の上FAXでお願い致します。

ビデオ申込み書

平成　　年　　月　　日

(1) 申込み先　東京都千代田区三番町28番地
（株）共同テレビジョン　映像事業部　担当：前田/宮倉/諏佐
TEL. 03（3234）3055　FAX　03（3234）1724

(2) 定　　価　1本　￥3,150―.（送料、消費税込み）

(3) 希望ビデオ作品名（希望作品の番号を○で囲んで、必要本数をご記入ください。）
①「心も体もイキイキ！やってみよう！体ほぐしの運動（小学校編）」VHS（　　本）
②「心も体もイキイキ！やってみよう！体ほぐしの運動（中学校・高等学校編）」VHS（　　本）

(4) ご送付先
住所
電話番号
ご担当者名
振り込み名義

(5) 代金振り込み先（代金の振り込みを確認の後、ビデオを発送させていただきます。）
UFJ銀行　九段支店　普通口座3500110　口座名義　カ）キョウドウテレビ　エイゾウ

(6) 内容について詳しくお知りになりたい方は、下記ホームページをご覧ください。
http//www.kyodo-tv.co.jp

にがてな野菜を育てて食べて見ませんか？

飽食の時代といわれる中、肥満や高コレステロール値の子どもも増加しており、将来さまざまな生活習慣病を招く危険性が心配されます。

このため日本学校保健会では、カゴメ株式会社の協賛により、生活習慣病防止の一環として**「健康と野菜：食べない野菜克服」**をテーマに、キャンペーンを実施することになりました。その第一弾として、全国の小学校にトマトの苗木を育てて収穫してもらい、料理して食べてもらおうということを企画しました。1校につきトマトの苗木96本をお送りします。4月23日（火）までに下記事務局まで応募ください。各校へのお届けは5月16日以後になる予定です。（先着順で200校までとさせていただきます。）

栽培は、学校でも家でも畑を借りてもどこでも結構です。また、栽培日記をデジカメで作って送っていただいたら、日本学校保健会のホームページに掲載させていただきます。（トマトは、遺伝子組み替えのものではありません。）

苗木の申し込みは、郵送又はFAXで、学校名、住所、連絡先、担当者名をご記入の上ご連絡お願いします。

カゴメ株式会社東京本社　広報部
「食べない野菜克服」係
〒103－8461 東京都中央区日本橋浜町3－21－1
日本橋浜町Fタワー
電話 03－3404－6284　FAX 03－3404－6421

カワイ肝油ドロップ
発育期に欠かせないビタミンが凝縮されたカワイ肝油ドロップは、「わんぱく」を応援します。

ビタミンA・D＋ビタミンC

ビタミンA・D＋カルシウム
製造 河合製薬株式会社 販売 河合薬業株式会社
東京都中野区中野6-3-5 ☎03-3365-1156(代)

学童の集団検尿に、
エームス尿検査試験紙。
エームス尿検査試験紙
ネフロスティックス®-L
体外診断用医薬品
バイエル メディカル株式会社
東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号
販売元：
三共株式会社
東京都中央区日本橋本町3丁目5番1号
JU2099-S

からだに必要な
水分とイオンの補給に
(財)日本学校保健会推薦

ポカリスエット
商品に関するお問合せは
大塚製薬株式会社 03-3292-0021
ホームページ http://www.otsuka.co.jp/
「子どもの水分補給」に関するマンガやプリントなどの教材を無料送付しております。下記「健康と料理社」までお問合せ下さい。
お問合せ：健康と料理社 東京都千代田区九段南 4-7-19 TEL03-5275-6838／担当 斉藤

いつも暮らしの中に
LION
食べたらみがこう！
食べたらしっかり歯をみがいて、ムシ歯を防ぎましょう。
推薦
日本学校保健会
ライオン
こども
ハブラシ
●6〜12才用
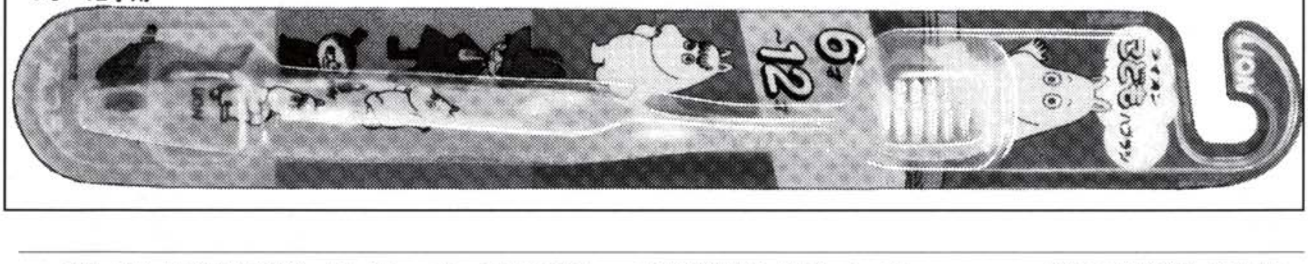

発行（財）日本学校保健会　矢　野　　亨　〒105-0001　東京都港区虎ノ門2—3—17
虎ノ門2丁目タワー6階
電話 03（3501）3785・0968
FAX 03（3592）3898
頒価１部200円（送料共）